

# 避難所運営業務チェックリスト

## 【項目一覧】

### I 運営体制の確立（平時）

- (1) 平時から実施すべき業務
  - 1 避難所運営体制の確立
  - 2 避難所の指定
  - 3 初動の具体的な事前想定
  - 4 受援体制の確立
  - 5 帰宅困難者在宅避難者対策

### II 避難所の運営（発災後）

- (1) 基幹業務
  - 6 避難所の運営サイクルの確立
  - 7 情報の取得管理共有
  - 8 食料物資管理
  - 9 トイレの確保管理
- (2) 健康管理
  - 10 衛生的な環境の維持
  - 11 避難者の健康管理
  - 12 寝床の改善
  - 13 避難所運営スタッフの健康管理
- (3) よりよい環境
  - 14 衣類
  - 15 入浴

### III ニーズへの対応

- (1) 要配慮
  - 16 配慮が必要な方への対応
  - 17 女性子供への配慮
- (2) 安全安心
  - 18 防犯対策
  - 19 ペットへの対応

### IV 避難所の解消

- 20 避難所の解消に向けて

### V 感染症対策

- 21 感染症対策

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄		
							準備	初動	展開	再構成	撤収									
運営体制の確立	平時から実施すべき業務	<b>1. 避難所運営体制の確立</b>																		
		1	災害対策本部・避難所支援班	を	確保	する														
		1-1											防災、福祉総括担当	避難所運営の経験者のリスト	を	作成	する			
		1-2											防災担当	庁内メンバー(防災、福祉、上下水道、...)の選定	を	実施	する			
		1-3											防災、福祉総括担当	庁外メンバー(社協、NPO...)の選定	を	実施	する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会		
		1-4											防災、福祉総括担当	避難所支援班を地域防災計画等	で	確立	する			
		1-5											防災担当、福祉総括担当 避難所支援班	避難所支援に関する話し合い(平時・発災後)	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会		
		1-6											避難所支援班	避難所支援に関する話し合いには、必要に応じてNPO、ボランティア等の代表の参画の呼びかけ	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会		
		1-7											福祉総括、保健担当	福祉避難所の対象者の概数	を	把握	する	民生・児童委員、身障者相談員、事業者、関係団体等		
		1-8											福祉総括、保健、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	福祉避難所の対象者の現況	を	把握	する			
		1-9											福祉総括、保健、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	情報の管理体制、関係部局等との情報共有体制	を	整備	する			
		1-10											防災、福祉総括、保健担当	災害時要配慮者支援班の構成員	を	確保	する	関係団体、事業者		
		1-11											防災、福祉総括、保健担当	災害時要配慮者支援班の設置	を	実施	する	自主防災組織、支援団体、福祉関係者、保健・医療関係者、民生委員、ボランティア等		
		1-12											福祉総括、保健担当	福祉避難所の開設・運営担当職員	を	指名	する			
		1-13											福祉総括、保健担当	関係機関との連携体制	を	確立	する	社会福祉施設、医療機関等		
		1-14											防災、福祉総括、保健担当	避難所運営者育成のための研修	を	実施	する			
		2	各避難所で避難所運営委員会	を	設置	する														
		2-1											防災、福祉総括、保健担当	各避難所に避難所運営委員会	を	設置	する			
		2-2											防災、福祉総括、保健担当	避難者の代表、施設管理者、避難所派遣職員等で避難所運営委員会の体制	を	確立	する			
		2-3											防災担当、避難所運営委員会	女性がリーダーシップを発揮しやすい体制	を	確立	する			
		2-4											避難所避難所運営委員会	避難所運営委員会で定期的な会議	を	実施	する			
		2-5											避難所避難所運営委員会	運営会議に必要に応じNPO・ボランティア等の代表の参画の呼びかけ	を	実施	する	NPO、ボランティア、社会福祉協議会		
		2-6											防災担当	行政職員の応援要請	を	実施	する			
		2-7											避難所運営委員会	指定避難所の一区画を福祉避難スペースとした場合の避難所運営組織に要配慮者班	を	設置	する	地域住民、有資格者、専門家等		
		2-8											防災担当、福祉総括、保健担当	社会福祉施設等を福祉避難所とした場合の人的支援	を	確保	する			

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄
							準備	初動	展開	再構成	撤収							
		3	災害対策本部と避難所の連絡体制	を	確立	する												
		3-1					◎					避難所派遣職員	災害対策本部との連絡(通信)手段	に	習熟	する	応援職員	
		3-2						◎				避難所派遣職員	避難所派遣職員の配備状況の報告	を	実施	する	応援職員	
		3-3						○				避難所派遣職員	被害状況・避難者人数の把握、本部への報告	を	実施	する	応援職員	
		3-4							○			避難所派遣職員	災害対策本部・避難所支援班との連絡方法	を	確保	する	応援職員	
		3-5							○	○	○	避難所派遣職員	避難所の状況・物資要請等定時報告	を	実施	する	応援職員	
		4	各避難所派遣職員の基本業務	を	確立	する												
		4-1							◎	◎	◎	避難所派遣職員	避難所内の避難者人数	を	把握	する	応援職員	
		4-2							◎	◎	◎	避難所派遣職員	避難所の必要食事数	を	把握	する	応援職員	
		4-3					◎	○	○	○	避難所派遣職員	避難所のトイレ・設備の状況	を	把握	する	応援職員		
		4-4						○	○	○	避難所派遣職員	避難所内の情報管理・発信	を	実施	する	応援職員		
		4-5				◎		◎	◎	◎	避難所派遣職員	災害ボランティア本部(社会福祉協議会)への派遣要請・調整	を	実施	する	応援職員		
		4-6						○	○	○	避難所派遣職員	避難所派遣職員間の引き継ぎ体制	を	確立	する	応援職員		
		<b>2. 避難所の指定</b>																
		1	災害想定に応じた避難所	を	確保	する												
		1-1					◎					防災担当、施設管理者	地域に想定される災害	を	確認	する		
		1-2					◎					防災担当	災害ごとの被害想定に基づいて被災地域	を	確認	する		
		1-3					◎					防災担当	想定される災害による影響が比較的少ない場所にある施設	を	確保	する		
		1-4					◎					防災担当	指定緊急避難場所と指定避難所が相互に兼ねている場合は、緊急避難場所と避難所の違いを明確	を	実施	する		
		1-5					◎					防災担当	指定避難所において、どの災害に適した避難所であるかの揭示	を	実施	する		
		1-6					◎					防災担当	避難所の指定について周知	を	実施	する		
		2	福祉避難所/スペース	を	確保	する												
		2-1					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	要配慮者には二次被害の恐れがあること	を	確認	する		
		2-2					◎					防災、福祉総括担当	福祉避難所対象者数や現況等を踏まえ指定要件・目標	を	設定	する		
		2-3					○					防災、福祉総括担当	福祉避難所の機能の段階的・重層的設定	を	確認	する		
		2-4					◎					福祉総括、障がい者、高齢者担当	指定基準に適合する施設	を	指定	する		
		2-5					◎					福祉総括、障がい者、高齢者担当	日帰り(デイ)サービス施設	を	確保	する		
		2-6					◎					福祉総括、障がい者、高齢者担当	入所施設における地域交流スペース	を	確保	する		
		2-7					◎					防災、福祉総括、障害者、高齢者担当	バリアフリースペースを持つ公共施設	を	確保	する		
		2-8					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	公民館や公共建物	を	確保	する		
		2-9					◎					防災、福祉総括、障がい者、高齢者、母子・乳児担当	協定等により支援を実施する専門職員	を	確保	する		

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		3	機能別避難所	を 検討										
		3-1				○				防災、福祉総括、保健担当	母子(妊婦、乳幼児専用)避難所、スペースの確保	を 検討		
		3-2				○				防災担当、地域住民	お寺、神社等施設の利用	を 検討		
		3-3				○				防災担当、地域住民	マンション、ガレージ等の施設の利用	を 検討		
		3-4				○				防災、商工担当	大規模避難所(アリーナ等)の活用	を 検討		
		4	指定避難所以外の避難所の対	を 実施										
		4-1				○				防災、外国人担当、地域住民	指定以外に避難所活用が見込まれる施設・場所の洗い出し、リスト化	を 実施		
		4-2				○				防災、外国人担当、地域住民	指定以外の避難所についての協議	を 実施		
		4-3				○		○		防災、災害救助法所管担当	避難所として使用する施設の把握と災害時の道への報告	を 実施		
		4-4					◎	◎	◎	保健担当、避難者	車避難者へエコノミークラス症候群防止の周知	を 実施	NPO・ボランティア	
		4-5					◎	◎	◎	保健担当、避難者	車中泊の避難者に対して、弾性ソックスの配布	を 実施		
		5	避難所として確保すべき備蓄	を 実施										
		5-1				◎				防災、商工担当	被害想定に応じた備蓄物資の配備計画	を 作成		
		5-2				○				防災、障害者、外国人担当	障害者、外国人向けの案内掲示等	を 確保		
		5-3				○				防災担当、教育委員会	設備(水道、ガス、電気、電話、暖房、トイレ、シャワー、施設内放送設備、非常用発電機、投光器等)	を 確認	避難所となる施設管理事務局	
		5-4				○				防災担当、教育委員会	資機材(テレビ、ラジオ、インターネット環境、充電設備、ポータブルストーブ、事務機器、電気ポット等)	を 確保	避難所となる施設管理事務局	
		5-5				○				防災担当	食料・飲料(食料、飲料水、乳幼児用ミルク・離乳食、アレルギー対応食等)	を 確保		
		5-6				○				防災担当	生活用品(段ボールベッド、毛布、電気毛布、冬用寝袋、タオル、下着、衣類、電池、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、手指消毒薬、燃料、トイレ掃除用具等)	を 確保		
		5-7				○				防災担当	感染症対策用品(使い捨てマスク、体温計、石けん、ペーパータオル、消毒薬、ウェットティッシュ、使い捨て手袋、ビニールエプロン、嘔吐処理用具等)	を 確保		
		<b>3. 初動の具体的な事前想定</b>												
		1	避難所における二次災害の可能	を 確認										
		1-1				◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	余震・津波・水害・土砂災害等での倒壊可能性の確認	を 実施	避難所となる施設管理事務局	
		1-2				◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	津波・水害での水没/浸水可能性の確認	を 実施	避難所となる施設管理事務局	
		1-3				◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	二次災害の恐れがあるようであれば、退避・垂直避難・がけの反対側への移動	を 実施	避難所となる施設管理事務局	
		1-4				◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	延焼火災の危険性・可能性の確認	を 実施	避難所となる施設管理事務局	

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		2	必要な書式等	を	作成	する								
		2-1					◎			営繕・建築担当	避難所の被害等チェックシート【様式1】	を	作成	する
		2-2					◎			防災担当	避難者個別カード等の帳票【様式2など】	を	作成	する
		2-3					◎			避難所支援班	医療・福祉・健康等特別なニーズを聞き取るための帳票【様式2】	を	作成	する NPO・ボランティア、 医療・福祉事業者等
		2-4					◎			商工担当	物資の要請票【様式3】	を	作成	する
		2-5					◎			防災担当	備蓄物資一覧表【様式4】	を	作成	する
		3	避難所運営マニュアル	を	作成	する								
		3-1					◎			防災担当、施設管理者、地域住民	作成にあたり、防災担当、施設管理者、地域住民の代表、要配慮者等多様な意見	を	整理	する
		3-2					◎			防災担当、地域住民、施設管理者	施設管理者、避難所派遣職員、避難者、地域住民の役割分担	を	整理	する
		3-3					◎			防災担当、地域住民	避難所の運営において女性の能力や意見を生かせる場	を	確保	する
		3-4					◎			防災担当、地域住民、施設管理者	マスク取材対応方法【様式12】	を	検討	する
		3-5					◎			施設管理者、地域住民	避難所内の空間配置地図【様式5】	を	作成	する
		3-6					◎			防災担当、地域住民	避難所運営に必要な物品(ガムテープ、養生テープ、カラーコーン等)	を	確保	する
		3-7					◎			防災担当、地域住民	避難所運営の為に必要な様式(避難者個別カード【様式2】は必要数を印刷して避難所に保管等)	を	作成	する
		3-8					◎			防災担当、地域住民	避難所運営の為に必要な様式を必要数印刷し、各避難所	に	保管	する
		3-9					◎			防災担当	避難所運営の為に必要な物品(3-6,3-8のほか、筆記用具、各種看板表示)等を箱詰めした避難所運営キットを、各避難所	に	保管	する
		4	避難所運営マニュアルを用いた訓練	を	実施	する								
		4-1					◎			防災担当、地域住民	避難所運営に必要な関係者にマニュアルの内容	を	周知	する
		4-2					○			防災担当、地域住民	マニュアルに基づく訓練計画	を	作成	する
		4-3					○			防災担当、地域住民	訓練計画に基づく訓練	を	実施	する
		4-4					○			防災担当、地域住民	避難所運営訓練実施後に結果をマニュアルに	に	反映	する
		4-5					◎			防災担当、地域住民	トイレの設置・運用訓練	を	実施	する
		4-6					◎			防災担当、地域住民	HUG(避難所運営ゲーム)等の既存の訓練	を	実施	する
		4-7					○			防災担当、福祉総括担当	要配慮者支援対策に関する研修会・勉強会	を	開催	する 自治体職員、自主防災 組織、地域住民、要配慮 者と家族、関係者
		4-8					○			防災担当、福祉総括担当	ワークショップや図上訓練で地域の要配慮者支援のあり方	を	検討	する 自治体職員、自主防災 組織、地域住民、要配慮 者と家族、関係者
		4-9					◎			防災担当、福祉総括担当、地域住民、要配慮者、社会福祉施設等	実践型福祉避難所設置・運営訓練	を	実施	する

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		5	発災直後にPUSH型で避難所に物資を届ける体制づくり	を 実施 する										
		5-1				◎				商工担当	避難所からの要請が無くても物資を届ける体制(プッシュ型)	を 確保 する		
		5-2					◎			商工担当	備蓄物資を避難者数等に応じて避難所への配布	を 実施 する		
		5-3					◎			商工担当	国・県からプッシュ型で届いた物資の配布	を 実施 する		
		6	災害用トイレの確保・配備計画	を 作成 する										
		6-1				◎				浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	各避難所の既設トイレの汚水処理方法	を 確認 する		
		6-2				◎				浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	各避難所の想定される最大避難者数	を 確認 する		
		6-3				◎				浄化槽・し尿処理、下水道担当	災害時の水洗トイレの使用ルール	を 作成 する		
		6-4				◎				浄化槽・し尿処理、下水道担当、施設管理者	災害時のトイレ(便器)の必要数の見積もり	を 実施 する		
		6-5				◎				浄化槽・し尿処理、下水道、防災担当、施設管理者	携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、マンホールトイレの整備、コンテナトイレの導入	を 検討 する		
		6-6				◎				防災担当、施設管理者	屋外トイレの設置場所	を 確保 する		
		6-7				◎		○	○	浄化槽・し尿処理、下水道、保健担当、施設管理	トイレの衛生管理に必要な物資等	を 確保 する		
		6-8				◎		○	○	上水道担当、避難者	手洗い用水	を 確保 する		
		7	汚水処理・使用済み携帯トイレ(便袋)の処理手段	を 確保 する										
		7-1				◎				浄化槽・し尿処理、下水道担当	汲み取り業者等と災害時の協定締結	を 実施 する		
		7-2				○	◎	◎		浄化槽・し尿処理、衛生担当	避難所の汲み取り計画(回収場所・順序・回数)	を 作成 する		
		7-3				○	◎	◎		施設管理者、衛生担当	使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所	を 確保 する		
		7-4				○	◎	◎		衛生担当	使用済み携帯トイレ(便袋)の回収方法、手段	を 確保 する		
		<b>4. 受援体制の確立</b>												
		1	人的資源の受援体制	を 確立 する										
		1-1				◎				防災担当	避難所派遣職員の応援要請手段	を 確立 する		
		1-2					◎	○		医療担当	救護・巡回のための医師・看護師	を 要請 する	道、医療・福祉事業者等	
		1-3					◎	○		保健担当	健康管理のための保健師	を 要請 する	道	
		1-4				◎				防災、福祉総括担当	福祉ニーズに対応するための専門的人材の要請先リスト	を 整備 する		
		1-5					◎	○		福祉総括担当	福祉ニーズに対応するための福祉関係者等	を 要請 する	医療・福祉事業者等	
		1-6					◎	○		防犯担当	治安維持のための警察官	を 要請 する	警察	
		1-7					◎	◎	◎	ボランティア担当	多様なニーズに対応するためのボランティア	を 要請 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	

# 避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		2	必要な組織との協定	を 検討 する										
		2-1			◎					防災、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との協定	を 検討 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		2-2			◎					防災、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との顔の見える関係づくり	を 検討 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		2-3			◎					防災、福祉総括担当	民間の社会福祉施設等の場合は指定に関する協定	を 締結 する	社会福祉施設等	
		2-4			◎					防災、福祉総括担当	関係団体や事業者と要配慮者支援の専門的人材派遣に関する協定	を 締結 する	社会福祉施設等	
		3	ボランティア受入れ体制	を 確立 する										
		3-1			◎					防災、ボランティア担当	災害ボランティアセンター設置・運営の必要性	を 確認 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		3-2			◎					防災、ボランティア担当	災害ボランティアセンター活動の周知	を 実施 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		3-3			◎					防災、ボランティア担当、地域住民	住民の受援力を高める施策	を 実施 する	NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		4	医療・保健・福祉ボランティア受け入れ体制	を 検討 する										
		4-1			○					医療、保健、福祉担当	受け入れ窓口	を 検討 する	医療・福祉事業者等 NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		4-2			○					医療、保健、福祉担当	受け入れ後の業務フローを協働で作成	を 検討 する	医療・福祉事業者等 NPO・ボランティア、社会福祉協議会	
		<b>5. 帰宅困難者・在宅避難者対策</b>												
		1	帰宅困難者対策の必要性	を 確認 する										
		1-1			○					防災担当	昼間人口と夜間人口の差分	を 検討 する		
		1-2			○					防災、商工担当	帰宅困難者への対応を企業等に要請	を 実施 する		
		1-3			○					防災担当	帰宅困難者の避難所における対応方針	を 検討 する		
		1-4			○					防災、商工担当	対応方針の周知	を 実施 する		
		1-5				○				避難者支援班	帰宅困難者の誘導	を 実施 する	駅員、警察	
		2	在宅避難者対策	を 実施 する										
		2-1			○					防災担当	在宅避難者の安否確認方法	を 検討 する		
		2-2			○					防災担当	在宅避難者への対応方針	を 検討 する		
		2-3				◎	◎			防災担当	在宅避難者の安否確認	を 実施 する		
		2-4					○			防災担当	在宅避難者のニーズ把握	を 実施 する		
		2-5						○	○	○	防災担当	在宅避難者への生活支援	を 実施 する	

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄						
					準備	初動	展開	再構成	撤収											
避難所の運営	基幹業務	<b>6. 避難所の運営サイクルを確立</b>																		
		1	災害対策本部・避難所支援班において避難所の運営管理	を	実施	する														
		1-1						◎				避難所支援班	避難所の被害状況把握【様式1】	を	実施	する				
		1-2								○		避難所支援班、営繕建築担当、教育委員会	被害を受けた避難所の応急修理	を	実施	する	避難所となる施設管理事務局			
		1-3									○		避難所支援班	避難所の開設状況の確認	を	実施	する			
		1-4									○		避難所支援班	避難所の数が不足していないかの確認	を	実施	する			
		1-5									○		避難所支援班	余震等による爆発的な避難者数の増加への対応	を	実施	する			
		2	避難所の被害状況確認	を	実施	する														
		2-1									○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の構造被害チェック	を	実施	する			
		2-2									○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の内部被害チェック	を	実施	する			
		2-3									◎		施設管理者、避難所派遣職員	危険箇所のチェック	を	実施	する			
		2-4									◎		施設管理者、避難所派遣職員	立入禁止場所の表示	を	実施	する			
		2-5									○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の被害チェック結果を災害対策本部	に	報告	する			
		2-6										○	施設管理者、避難所派遣職員	備蓄品のチェック	を	実施	する			
		2-7										○	施設管理者、避難所派遣職員	ライフラインの被害チェック	を	実施	する			
		3	避難所運営会議(定例)	を	実施	する														
		3-1										◎		避難所運営委員会	避難所運営の方針決定	を	実施	する		
		3-2										○		避難所運営委員会、NPO・ボランティア等	方針に基づく各主体の役割分担の決定	を	実施	する		
		3-3										○		避難所運営委員会	運営計画の策定	を	実施	する		
		3-4										○		避難所運営委員会	必要物品、資機材の洗い出し	を	実施	する		
		3-5										○	○	○	避難所派遣職員	不足物の確保・要請	を	実施	する	応援職員
		4	避難所の運営ルール	を	確立	する														
		4-1										○		◎						
		4-2										○		◎						
		4-3										○	○	○						
		4-4										◎	◎	◎						
		4-5										○	○	○						
		5	避難所運営の実施手順の確立	を	実施	する														
		5-1											○							
		5-2											◎							
		5-3												○						
		5-4												○						
		5-5												○						
		5-6												○						
		5-7												○						



# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄	
							準備	初動	展開	再構成	撤収								
		<b>7. 情報の取得、管理、共有</b>																	
		1	情報取得手段	を	確保	する													
		1-1					◎		○			防災担当	無線・衛星携帯電話等通信設備	を	確保	する			
		1-2					◎		○			防災担当	無線等情報機器のための電源	を	確保	する			
		1-3					◎			○		防災担当、施設管理者	戸別受信機(防災ラジオ)	を	確保	する			
		1-4					◎			○		防災担当、施設管理者	情報入手手段(テレビ、ラジオ等)	を	確保	する			
		1-5								○		商工担当	インターネット環境(Wi-Fi等)	を	確保	する			
		1-6								○		商工担当	携帯電話・スマートフォンの充電手段	を	確保	する			
		1-7								○		商工担当	新聞等の情報入手手段	を	確保	する			
		2	外部向けの広報手段	を	確保	する													
		2-1								○		施設管理者、避難所派遣職員	外部向け掲示板	を	設置	する	応援職員		
		2-2								◎		避難所支援班、避難所派遣職員	在宅避難者への情報発信	を	実施	する	応援職員		
		2-3								○		避難所派遣職員	支援者への情報発信	を	実施	する	応援職員、ボランティア本部等		
		3	外部向けの広報活動	を	実施	する													
		3-1						◎	○			防災担当	避難所の開設状況	を	周知	する			
		3-2								○		防災担当	避難所の使用可否	を	周知	する			
		3-3								○		防災担当	避難所の代替施設開設	を	周知	する			
		3-4					◎					災害対策本部、施設管理者、避難所運営委員会	マスコミ取材対応方法【様式12】	を	検討	する			
		3-5								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難者の安否照会対応(外部からの問合せ)	を	実施	する	応援職員		
		3-6								○		防災担当	デマ等に対し、正確な情報	を	発信	する			
		4	内部向けの情報共有手段	を	確保	する													
		4-1								○		施設管理者、避難所派遣職員	内部向け情報掲示板	を	設置	する			
		4-2								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	掲示情報の整理(見易さの検討)	を	実施	する	応援職員		
		4-3								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示板	を	設置	する	応援職員		
		4-4								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	ライフラインの復旧情報の確認・提供	を	実施	する	応援職員		
		5	内部向けの情報共有	を	実施	する													
		5-1								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	災害対策本部からの情報周知	を	実施	する	応援職員		
		5-2					◎					避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害状況の集約方法	を	検討	する			
		5-3								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害・復旧状況等の情報周知	を	実施	する	応援職員		
		5-4								◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の仕分け	を	実施	する	応援職員		
		5-5								○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示	を	実施	する	応援職員		
		5-6								○		避難所支援班	地域の復旧見込み等の説明会	を	検討	する			

避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
<b>8. 食料・物資管理</b>														
		1	物資の受け入れ体制	を整備する						商工担当等	物資供給計画	を作成する		
		1-1			◎					商工担当等、避難所運営委員会	物資の積おろし場所・ルート	を確保する		
		1-2			◎	○				商工担当等、避難所運営委員会	物資の保管場所	を確保する		
		1-3			◎	○				避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の要請【様式3】	を実施する	応援職員	
		1-4						○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の管理【様式11】	を実施する	応援職員	
		1-5						○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	在宅避難者用物資の配布体制	を確保する	応援職員、地域住民	
		1-6			◎			○		避難所派遣職員、避難所運営委員会				
		2	食料等の確保	を実施する										
		2-1			○	◎				避難者、地域住民	地域の資源(食料等)の活用	を実施する		
		2-2				◎				避難所運営委員会	食事スペース	を確保する		
		2-3				◎				避難所派遣職員、避難所運営委員会	備蓄物資の配布	を実施する		
		2-4						○		商工担当	アレルギー対応等特別食の確保	を実施する		
		2-5						◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難所・在宅避難者別に必要食数の報告	を実施する	応援職員	
		2-6						◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	食料の数量管理、衛生的な保管状態	を確保する	応援職員	
		2-7						○		商工担当等	炊出し実施のための調理器具や食材	を確保する		
		2-8						○		保健担当	個人属性に応じた栄養面への配慮	を実施する	NPO・ボランティア	
<b>9. トイレの確保・管理</b>														
		1	多重的に災害用トイレ	を確保する										
		1-1			◎	◎				防災担当・商工担当	備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段	を確保する	トラック協会等	
		1-2				◎	○			浄化槽・し尿処理担当	各避難所のトイレの不足数	を把握する		
		1-3				◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	簡易トイレ(段ボール式等の組立式を含む)の使用環境	を確保する		
		1-4				◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	要配慮者専用トイレ	を確保する		
		1-5				◎	○			浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	コンテナトイレの導入	を検討する		
		1-6						◎		浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	仮設トイレ(組立式トイレを含む)の使用環境	を確保する		
		2	既設トイレの活用と不足するトイレの把握	を実施する										
		2-1				◎				施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの使用可能な個室(便器)	を確認する		
		2-2				◎				施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの水洗トイレの使用禁止などの措置	を実施する		
		2-3				◎				施設管理者、避難所派遣職員、避難者	備蓄してある携帯・簡易・組立式トイレ	を設置する		
		2-4						◎		施設管理者、避難所派遣職員、避難者	マンホールトイレの使用環境	を確保する		
		2-5						○		避難所派遣職員	避難者人数と使用できるトイレの数から、不足するトイレ(便器)数を把握し、要請	を実施する		
		2-6						○		運営委員会、避難者	トイレの利用状況(並んでいないか、待ち時間はあるのか等)	を把握する		

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		3	トイレの使用ルール	を確保する										
		3-1			◎	◎	○			浄化槽・し尿処理、下水道担当	トイレの使用ルールの周知、掲示	を	実施する	
		3-2				◎	○			商工担当	トイレ専用の履物	を	確保する	
		3-3					○			保健担当、運営委員会	正しい手洗い方法の周知、掲示	を	実施する	NPO・ボランティア
		3-4					○			運営委員会	トイレの男女、多目的別をわかりやすくする表示	を	実施する	
		3-5						○		防犯担当、運営委員会、避難者、地域住民	トイレの防犯対策を使用者に呼びかけ	を	実施する	
		3-6						○		運営委員会	女性や要配慮者に意見を求め、改善	を	実施する	
		4	トイレの使用環境の改善	を実施する										
		4-1						○		運営委員会・ボランティア	高齢者、障害者用トイレの動線の安全性	を	確保する	
		4-2					◎	○		商工担当	おむつや生理用品等	を	確保する	
		4-3				◎	○	○		商工担当	ウェットティッシュ、消毒液(手指消毒用・環境整備用)、消臭剤	を	確保する	
		4-4						○		商工、浄化槽・し尿処理担当	おむつや生理用品のサニタリーボックス	を	確保する	
		4-5					◎	○		商工担当等、施設管理者	防犯対策としてトイレの中と外に照明	を	確保する	
		4-6						○		防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施する	
		4-7				○		○		商工、営繕担当、教育委員会	手すりの設置・段差の解消	を	実施する	避難所となる施設管理事務局
		4-8						○		商工担当	子供用のトイレ(便座)	を	確保する	
		5	トイレの特別ニーズ対応	を実施する										
		5-1				◎	○			運営委員会、避難者	トイレに行くのに配慮が必要な人等の把握	を	実施する	
		5-2						○		避難所派遣職員	配慮が必要な方のボランティアの要請	を	実施する	応援職員
		5-3						○		商工、浄化槽・し尿処理担当、運営委員会	感染症患者が出たときの専用トイレ	を	確保する	
		5-4						○		商工、浄化槽・し尿処理担当	装具交換やおむつ交換のための折り畳み台	を	検討する	
		5-5						○		商工、浄化槽・し尿処理担当	人工肛門・人工膀胱保有者のための装具交換スペース	を	検討する	
		5-6						○		商工、浄化槽・し尿処理担当	トイレの待合スペース・雨風日除けの確保	を	検討する	
		6	トイレの清潔な衛生環境	を確保する										
		6-1				◎		◎		商工担当	手洗い用の水・石鹸	を	確保する	
		6-2				◎	◎	○		商工担当	手指消毒液	を	確保する	
		6-3						◎		運営委員会、避難者、地域住民	トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担	を	実施する	
		6-4						○		商工、浄化槽・し尿処理担当	トイレの掃除用具・使い捨て手袋・マスク・エプロン等	を	確保する	
		6-5						○		浄化槽・し尿処理担当、避難者	防虫・除虫対策	を	実施する	

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄			
					準備	初動	展開	再構成	撤収								
健康管理	10. 衛生的な環境の維持	1	ゴミ集積場所	を確保する													
		1-1				◎				施設管理者、避難所運営委員会	ゴミの集積場所	を確保する					
		1-2								避難所運営委員会	ゴミ袋の設置	を実施する					
		1-3								避難所運営委員会	ゴミの集積場所	を周知する					
		1-4								衛生担当	避難所ゴミの収集体制	を確保する					
		1-5								衛生担当	ゴミ袋、防臭・防虫剤	を確保する					
		2	避難所の掃除	を実施する													
		2-1								避難所運営委員会、避難者	避難所の掃除	を実施する					
		2-2								避難所運営委員会、避難者	寝具などの整理整頓	を実施する					
		3	食品の管理	を実施する													
		3-1					◎			保健担当	食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	を確立する	保健所				
		3-2								保健担当、避難所運営委員会	食品の管理方法の徹底	を実施する	保健所				
		3-3						◎		保健担当、避難所運営委員会	手洗いの徹底	を実施する	保健所				
		3-4								保健担当、避難所運営委員会	炊出し等調理をする人の健康チェック	を実施する	保健所				
		11. 避難者の健康管理	11. 避難者の健康管理	1	避難者の健康管理体制	を確保する											
				1-1								保健、福祉担当	避難者の健康管理シート【様式14】	を作成する			
				1-2								医療担当、避難所運営委員会	救護所や医療巡回受け入れスペースの設置	を検討する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-3								医療担当	医師・看護師の巡回・派遣体制	を確保する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-4								保健、福祉担当	保健師・福祉専門職の巡回・派遣体制	を確保する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-5								保健、医療担当	心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制	を確保する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-6								保健、医療担当	正しい口腔ケアの周知・指導	を実施する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-7								保健、医療担当	妊婦健診、乳児健診の情報提供	を実施する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				1-8								保健、医療、障害者、高齢者、母子担当	健康相談窓口	を設置する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等		
				2	感染症対策(インフルエンザ、ノロウイルス等)	を実施する											
				2-1									保健、医療担当	感染症予防の重要性	を確認する		
				2-2									避難者	避難所の換気	を実施する		
				2-3									保健担当	感染症予防	を実施する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
				2-4									保健担当、避難所運営委員会	感染症患者が出た時の対応	を検討する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
				2-5									避難所運営委員会、施設管理者	感染症患者が出た時の部屋	を確保する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄
					準備	初動	展開	再構成	撤収					
		3	その他病気対策	を 実施 する										
		3-1							○	保健担当	食中毒対策	を 実施 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-2							○	保健担当	生活不活発病対策として体操など	を 実施 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-3							○	保健担当	持病の悪化防止	を 実施 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-4							○	保健担当	エコノミークラス症候群対策	を 実施 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-5				◎			○	保健担当、商工担当	エコノミークラス症候群防止のための弾性ストッキングの配布	を 検討 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		3-6							○	保健担当	熱中症対策	を 実施 する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等	
		4	暑さ・寒さ対策	を 検討 する										
		4-1				◎	○			商工担当	必要と判断される時には防寒着	を 確保 する		
		4-2						○		避難所運営委員会、避難者	採光量の調節(暑いときは日光の直射を避ける)	を 実施 する		
		4-3					○			商工担当	冷暖房器具、燃料	を 確保 する		
		4-4					○			営繕・建築担当	空調の早期復旧	を 検討 する		
		4-5						○		保健担当、避難所運営委員会、避難者	食料の温度管理に配慮	を 実施 する		
		4-6						○		衛生担当	必要と判断される時には害虫対策	を 検討 する		
		<b>12. 寝床の改善</b>												
		1	寝床の改善	を 実施 する										
		1-1				◎				防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでアレルギーや喘息等が悪化する危険性	を 認識 する		
		1-2				◎				防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでエコノミークラス症候群発症の危険性	を 認識 する		
		1-3				◎	○			商工担当	寝具として毛布	を 確保 する		
		1-4					○			商工担当	電気毛布、冬用寝袋	を 確保 する		
		1-5					○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	間仕切り	を 確保 する		
		1-6					○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	布団・エアマットなどの寝具の設置	を 検討 する		
		1-7					○			商工担当、避難所運営委員会、避難者	段ボールベット等の設置	を 実施 する		
		<b>13. 避難所運営スタッフの健康管理</b>												
		1	避難所運営スタッフの健康管理	を 実施 する										
		1-1				○		◎		防災担当	十分な睡眠を取れるスペース・寝具	を 確保 する		
		1-2						○		保健、医療担当	巡回の医師・看護師・保健師等による健康相談体制	を 確保 する		
		1-3							○	防災担当	避難所運営スタッフに交代で休養日	を 確保 する		

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を何々する	いつ					誰が	仕事	を何々する	協働する団体等	チェック欄	
					準備	初動	展開	再構成	撤収						
よりよい環境		<b>14. 衣類</b>													
		1	衣類確保のための留意点	を	確認	する									
		1-1					◎	○		商工担当	避難者の属性に応じた下着類	を	確保	する	
		1-2						○		商工担当	体や季節に合った衣類	を	確保	する	
		1-3						○		商工担当	仮設洗濯場(洗濯機・乾燥機)	を	確保	する	
		1-4						○		避難所運営委員会	洗濯干し場	を	確保	する	
		1-5						○		商工担当	洗濯洗剤など	を	確保	する	
		<b>15. 入浴</b>													
		1	入浴対策	を	検討	する									
		1-1					◎			商工担当	旅館・銭湯など民間事業者との協定締結	を	実施	する	
		1-2					◎	○		地域住民	汚水に侵された時は汚れ落とし	を	実施	する	
		1-3						○		商工担当	体を拭くための使い捨てタオル等	を	確保	する	
		1-4						○		商工担当、避難所運営委員会	シャワーを浴びることができる環境	を	確保	する	
		1-5						○		商工担当	風呂に入ることができる環境	を	確保	する	
		1-6						○		避難所支援班、保健担当等	シャワー・風呂の前後の健康管理に留意できる環境	を	確保	する	
		ニーズへの対応	要配慮	<b>16. 配慮が必要な方への対応</b>											
1	配慮が必要な方への対応			を	実施	する									
1-1								○		避難所運営委員会、避難者、地域住民	配慮が必要な人の状況を把握するため、本人や家族からの聞き取り	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア
1-2								○		営繕・建築担当、避難所運営委員会	段差の解消など環境整備	を	検討	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア
1-3							◎	○		避難所運営委員会、避難者	避難者同士の見守り体制	を	確保	する	
1-4								○		外国人担当	外国語による避難所内情報の提供	を	検討	する	
1-5								○		保健、ボランティア担当	心のケア専門職能ボランティアの巡回・派遣体制	を	確保	する	NPO・ボランティア、医療・福祉事業者等、社会福祉協議会
1-6								○		保健、ボランティア担当	心のケアイベント・サロン活動等	を	検討	する	
2	避難者の滞在可能性の検討			を	実施	する									
2-1							◎	○		保健、ボランティア担当	福祉避難所への移動	を	検討	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア
2-2							◎	○		保健、ボランティア担当	福祉避難所への移動手段	を	確保	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア
2-3								○		保健、ボランティア担当	施設・病院への入院・入所	を	検討	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア
2-4								○		保健、ボランティア担当	施設・病院への入院・入所手続き	を	手配	する	医療・福祉事業者等、NPO・ボランティア
3	ボランティアニーズの把握			を	実施	する									
3-1								○		避難所運営委員会	避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア
3-2								○		保健、ボランティア担当	在宅避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア
3-3						○		避難所運営委員会	ボランティアの要請	を	実施	する			
3-4						○		避難所運営委員会	ボランティア受入【様式16】	を	実施	する			
3-5						○		ボランティア担当、避難所運営委員会	受入れ済みボランティアが一目でわかる目印	を	検討	する	社会福祉協議会、NPO・ボランティア		

# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄	
							準備	初動	展開	再構成	撤収								
		<b>17. 女性・子供への配慮</b>																	
		1	女性における衛生面・保安面に配慮	を	実施	する													
		1-1								◎			防災、男女共同参画、母子、保健担当、地域住民	女性、妊産婦などが避難生活をする際に備えるべきこと	を	確認	する		
		1-2								◎	○		施設管理者、避難所運営委員会	女性特有の物資(下着、生理用品)の確保	を	実施	する		
		1-3									○		施設管理者、避難所運営委員会	女性特有の物資(下着、生理用品)の女性による配布	を	実施	する		
		1-4									○		施設管理者、避難所運営委員会	女性用更衣室/スペースの設置	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		1-5									○		施設管理者、避難所運営委員会	授乳室/スペース等の設置	を	実施	する	医師・看護師、NPO・ボランティア	
		1-6									○		施設管理者、避難所運営委員会	母子(妊婦・乳児)避難スペースの設置	を	検討	する	医師・看護師、NPO・ボランティア	
		1-7									○		施設管理者、避難所運営委員会	キッズスペース(子供の遊び場)の設置	を	検討	する	NPO・ボランティア	
		1-8									○		施設管理者、避難所運営委員会	女性専用居室の設置	を	検討	する		
		2	女性の活躍環境	を	確保	する													
		2-1								◎	○		避難所運営委員会、避難者	性別配慮について意見が反映できる環境	を	確保	する		
		2-2									○		避難所支援班、避難所運営委員会	困りごと相談窓口の設置(女性やボランティアの協力を得る)	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-3									○		避難所支援班、避難所運営委員会	家庭的ニーズの積極的な掘り起し	を	実施	する	NPO・ボランティア	
		2-4									○		避難所運営委員会	安心して話せる女性だけの場の確保	を	検討	する	NPO・ボランティア	
		<b>18. 防犯対策</b>																	
	安心安全	1	避難所・地域の防犯対策	を	実施	する													
		1-1								◎			地域住民、施設管理者	平常の防犯活動	を	確認	する		
		1-2									○		避難者、避難所運営委員会	避難者同士の見守り体制	を	確保	する		
		1-3										○	防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施	する		
		1-4										○	防犯担当、避難所運営委員会	特に女性においては、トイレ・仮設風呂付近での性犯罪発生防止	を	実施	する		
		1-5									○		防犯担当、避難者、地域住民	地域の防犯・見守り体制	を	確保	する	警察、消防団	
		1-6									○		防犯担当	警察の巡回・派遣体制	を	確保	する	警察	
		1-7									○		避難者、地域住民	自警団等の結成	を	実施	する	警察、消防団	
		<b>19. ペットへの対応</b>																	
		1	ペットの滞在ルールの確立	を	検討	する													
		1-1								◎			ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット同伴避難のルール【様式15】	を	確認	する	道、避難所となる施設管理事務局	
		1-2								◎	○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット滞在ルールの確立	を	検討	する	道、避難所となる施設管理事務局	
		1-3									○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在ルールの周知、掲示	を	実施	する		
		1-4									○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在場所の設置	を	検討	する	NPO・ボランティア	

# 避難所運営業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄		
							準備	初動	展開	再構成	撤収									
避難所の解消	<b>20. 避難所の解消に向けて</b>																			
	1	避難所生活が長期化した場合の対応	を	実施	する															
	1-1										○	商工担当、災害救助法所管担当	二次避難所として、ホテル・旅館等の活用	を	検討	する				
	1-2										○	避難所支援班、避難所運営委員会	避難者の状態に応じて別の避難所への移動	を	検討	する				
	1-3										○	避難所支援班、災害救助法所管担当	避難者の状態に応じて二次避難所(ホテル・旅館等)への移動	を	検討	する	道			
	1-4										○	住宅部局等	住まいの選択肢についての情報提供	を	実施	する				
	1-5										○	防災、福祉総括担当	被災者台帳の作成の準備	を	実施	する				
	1-6										○	避難所支援班、避難所運営委員会	生活再建支援情報の周知	を	実施	する	道			
	2	避難所の解消に向けた話し合い	を	実施	する															
	2-1										○	避難所支援班、上水道、下水道・浄化槽担当	ライフライン事業者との連絡体制強化	を	実施	する	ライフライン事業者			
	2-2										○	避難所支援班、上水道、下水道・浄化槽担当	ライフラインの復旧目安についての周知	を	実施	する	ライフライン事業者			
	2-3										◎	避難所支援班、避難所運営委員会	退所目途の把握	を	実施	する	NPO・ボランティア			
	2-4										○	避難所支援班、避難所運営委員会	避難所生活以降の落ち着き先意向調査	を	実施	する	NPO・ボランティア			
	2-5										○	住宅部局等	意向調査の結果に応じて仮設住宅・公営住宅その他住宅等の確保支援	を	実施	する	道			
	2-6										○	障害者、高齢者担当	引っ越しの見守り	を	実施	する	NPO・ボランティア			
	3	避難所の解消	を	検討	する															
	3-1										○	教育委員会、避難所運営委員会	施設管理者との事前協議	を	実施	する				
	3-2										○	教育委員会、施設管理者、避難所運営委員会	解消の目安	を	検討	する				
	3-3										○	避難所支援班、避難所運営委員会	避難所の解消予定日を内外に周知	を	実施	する				
	3-4										○	避難所支援班	避難所解消後の在宅者支援体制	を	検討	する				



# 避難所運營業務チェックリスト

◎:「最優先に行う」、○:「行うべき」

大項目	中項目	項目番号	対策項目	を	何々	する	いつ					誰が	仕事	を	何々	する	協働する団体等	チェック欄		
							準備	初動	展開	再構成	撤収									
感染症対策	21. 感染症対策	1	物資の備蓄	を	実施	する														
		1-1										防災担当、教育委員会、施設管理者	使い捨てマスク、体温計、石けん、ペーパータオル、消毒薬、ウエットティッシュ、使い捨て手袋、ビニールエプロン、嘔吐処理用具の備蓄	を	実施	する				
		2	住民への周知	を	実施	する														
		2-1											防災担当、保健福祉部局	感染症対策のため避難者自らが持参することが望ましい物(マスク、消毒液、体温計)の周知	を	実施	する			
		3	避難所の開設	を	検討	する														
		3-1											防災担当、施設管理者	可能な限り多くの避難所の開設	を	検討	する			
		3-2											防災担当	親戚や友人の家等への避難の検討	を	検討	する			
		3-3											防災担当、保健福祉部局	自宅療養者等の避難の検討	を	実施	する			
		1	避難者等の健康管理	を	実施	する														
		1-1											避難所派遣職員、保健担当	避難所への到着時に避難者の健康状態(発熱、咳、発疹、傷、嘔吐、下痢など)	を	確認	する			
		1-2											保健担当	定期的に避難者の健康状態(発熱、咳、発疹、傷、嘔吐、下痢など)	を	確認	する			
		1-3											保健担当、避難者	保健師による巡回のほか、避難者一人ひとりによる健康チェック	を	実施	する			
		1-4											避難所派遣職員、保健担当、スタッフ	運営スタッフの健康状態(発熱、咳、発疹、嘔吐、下痢など)	を	確認	する			
		2	避難所の衛生管理	を	実施	する														
		2-1											避難所派遣職員、保健担当	手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底	を	実施	する			
		2-2											避難者、ボランティア	物品等の家庭用洗剤を用いた清掃	を	実施	する			
		2-3											避難者、ボランティア	トイレの次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系漂白剤など)を用いた清掃	を	実施	する			
		2-4											保健担当	消毒薬は、感染源に対し、効果が裏付けされているものを使用しているか	を	確認	する			
		2-5											避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難所の土足厳禁	を	実施	する			
		2-6											避難所派遣職員、避難所運営委員会	紙オムツ用の蓋付きの専用ゴミ箱	を	設置	する			
		2-7											避難者	定期的に十分な換気	を	実施	する			
		2-8											防災担当、施設管理者、避難所運営委員会	避難者間の十分なスペース	を	確保	する			
		3	発症時の対応	を	検討	する														
		3-1											防災担当、保健福祉部局、避難所運営委員会	避難者が感染症を発症又はその疑いがある場合の対応	を	検討	する			
		3-2											施設管理者、保健担当	発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペース	を	確保	する			
		3-3											施設管理者、保健担当	専用スペース、トイレ、手洗い場のゾーン分け、動線	を	確認	する			